

武蔵村山市キャッシュレス決済ポイント還元事業について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に多大な影響を受けている市内事業者を支援することで地域経済の活性化を図るとともに、非接触型の決済による「新しい生活様式」の普及及びキャッシュレス化の促進を図ることを目的に、下記のとおり実施します。

記

1 概要

市内対象店舗で PayPay を使って支払いを行ったかた（市外のかたを含む）に対して、支払額の30%（付与上限：1回当たり3,000円相当、1か月当たり10,000円相当）のポイントを付与する。

2 対象店舗

市内中小事業者（大型店、大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア、保険適用医療機関等は対象外）

※事業者向け PayPay 新規加盟店コールセンター ☎0120-957-640
（午前10時から午後7時まで、年中無休）

3 キャンペーン期間

令和4年8月1日（月）から同月31日（水）まで

4 市民向け説明会

令和4年7月下旬開催予定。詳細は市報7月15日号でお知らせします。